

平成27年度 年度計画に係る評価規準・基準

★…重点項目、◆…数値目標を有する項目

| No. | 中期計画 | 平成27年度 | | |
|---|--|--|--|---|
| | | 年度計画 | 評価規準 | 評価基準 |
| I 実践力のある人材の育成(教育の質の向上に関する目標)を達成するために取るべき措置 | | | | |
| 1 教育に関する取組 | | | | |
| 1-1 教育内容の質的向上・質的転換 | | | | |
| (2)組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保 | | | | |
| 10 | <p>★ [学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握]</p> <p>学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫、並びに学修環境の改善、学生の学修時間の実態把握などにより、学生の学修時間の実質的な増加・確保を目指す。</p> | <p>■ 新入生意識調査や学生生活実態調査を全学で実施し、学生の学修時間・行動の実態を把握し検証する。</p> <p>■ シラバスを通じた課題の明示、学生による授業評価アンケートにより、学修時間の確保並びにその状況の把握に努める。</p> <p>■ AP事業推進部会の主導のもと、AP事業計画に基づき学生の主体的学修(アクティブ・ラーニング)を促す取組を推進するとともに、学修支援アドバイザーの養成等の各種支援制度を構築し、学生の学修意欲の向上に努める。</p> <p>■ ラーニングコモンズの運営等により、アクティブ・ラーニングを促進する学修環境の改善に努める。</p> | <p>○ 諸調査による学生の学修時間の把握とその結果の検証</p> <p>○ 課題の明示等による学修時間の確保とその状況の把握</p> <p>○ 主体的学修(アクティブ・ラーニング)の促進に資する取組の推進</p> <p>○ 学修支援アドバイザー養成等の支援制度の構築</p> <p>○ ラーニングコモンズの運営等による学修環境の改善</p> | <p>4: 評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、学修時間の実質的な増加に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |
| (3)全学的な教学マネジメントの確立 | | | | |
| 14-1 | <p>★ [副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進]</p> <p>広い視野と専門性を兼ね備えた人材の育成、高い到達目標への挑戦等、多様化する学生のニーズに対して多様な学びの機会を提供するため、学部学科の特色づくりの一環として、主専攻分野の内外で体系的に学ぶことができる副専攻プログラムを一部の学部学科において導入し、成績優秀者や他学部生の発展的学習が可能になるカリキュラムの提供を検討する。</p> | <p>■ 平成27年4月より、全学部全学科を対象とした副専攻プログラムの一つとなる「異文化間コミュニケーション認定プログラム」を開始する。</p> <p>■ 学生の興味関心や各部局等のシーズを生かした新たなテーマの副専攻プログラムの編成・提供について、具体的に検討する。</p> <p>■ 総合教育センターにおいて、全学共通教育科目区分の中に設けられた自由選択科目枠の対象となる科目(一般社団法人教育ネットワーク中国提供単位互換科目、学部開放科目)を明示し、当該科目の履修を促進する。</p> | <p>○ 「異文化間コミュニケーション認定プログラム」の運営の開始</p> <p>○ 新たな副専攻プログラムの編成・提供に関する具体的な検討</p> <p>○ 自由選択科目枠の対象となる科目の明示とその履修促進</p> | <p>4: 評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する新たな取組に着手している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、多様な学びの機会の提供に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた各取組について、実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |
| 14-2 | <p>★ また、他学部履修等を促進するための効果的な仕組みを導入する。</p> | | | |
| 1-2 意欲ある学生の確保 | | | | |
| 21 | <p>47 [留学生の確保と教育・支援]</p> <p>★ 求める留学生像を明確にし、留学生受入れ計画を策定するとともに、海外向け広報活動の充実、並びに国際交流協定締結校や本学への留学経験者等への継続的な情報発信を行うことにより、より多くの優秀な留学生を確保し、適切な教育及び支援を行う。</p> <p>◆ [数値目標: 留学生受入数…120人(平成30年度)]</p> | <p>■ 入学金・授業料に関する全学的な課題の一つとして、経済的支援を考慮すべき留学生の負担軽減策に関する検討を行う。</p> <p>■ 生命システム科学専攻において、イングリッシュトラックによる留学生の選抜・受入を行う。</p> <p>■ 優秀な留学生の確保に資するため、国際交流センターにおいて奨学金制度の見直しを継続し、その充実を図る。</p> <p>■ 本学への留学を希望する学生及び海外の大学へ留学を希望する学生に対し有益な情報を提供するために、ホームページの充実を図る。</p> <p>■ 国際交流センターにおいて、海外渉外担当教職員による海外の大学等における広報活動を実施する。また、各学部と連携し、海外協定締結校の拡大及び協定に基づく交流事業の進展に取り組む。</p> <p>■ 国際交流センターにおいて、留学生の受入支援事業として「外国人留学生ガイドブック」の配付、滞りに係る諸手続き(在留資格更新手続き・奨学金応募)の支援を行う。</p> <p>■ 日本語教員による習熟度に応じた日本語教育システムを構築し実施する。</p> <p>■ 留学生宿舍の整備に向けた検討を行う。</p> <p>[数値目標: 留学生受入数…90人]</p> | <p>○ 留学生の負担軽減策に関する検討</p> <p>○ イングリッシュトラックによる留学生の選抜・受入</p> <p>○ 奨学金制度の見直し・充実</p> <p>○ 留学生の拡大に資するホームページの充実</p> <p>○ 海外の大学等における広報活動の実施</p> <p>○ 海外協定締結校の拡大と交流事業の進展</p> <p>○ 留学生に対するきめ細かな受入・滞在支援の実施</p> <p>○ 習熟度に応じた日本語教育の実施</p> <p>○ 留学生宿舍の整備に向けた検討</p> <p>○ 数値目標(留学生受入数: 90人)の達成状況</p> | <p>4: 評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、留学生の確保や適切な教育及び支援に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |

| No. | 中期計画 | 平成27年度 | | |
|---------------------------|--|--|--|--|
| | | 年度計画 | 評価規準 | 評価基準 |
| 22 | <p>[定員充足率の改善]</p> <p>◆ 定員充足率に課題を有する研究科の専攻にあっては、教育内容の充実、進学者の増加策、積極的な入試広報などに総合的に取り組み、定員充足率の改善を目指す。併せて、取組の成果を検証し、改善策を検討する。 〔数値目標：研究科全体の定員充足率…100%（各年度）〕</p> | <p>■ 生命システム科学専攻において、秋季募集(イングリッシュトラック)を実施し、学生の確保に努める。</p> <p>■ 各専攻においてホームページや広報資料の充実に取り組みとともに、進学説明会の開催や他大学等への広報活動を実施する。</p> <p>■ 各専攻において、定員充足率の改善に資する教育・研究情報の発信の拡大等を図る。</p> <p>〔数値目標：研究科全体の定員充足率…100%〕</p> | <p>○イングリッシュトラックにおける秋季募集の実施</p> <p>○各専攻の広報資料の充実、進学説明会等の広報活動の実施</p> <p>○各専攻における教育・研究情報の発信の拡大</p> <p>○数値目標(研究科全体の定員充足率:100%)の達成状況</p> | <p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、定員充足率の改善に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅</p> |
| 2 学士課程教育に関する取組 | | | | |
| 2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保 | | | | |
| 23 | <p>[卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保]</p> <p>★ 学士課程教育の学修成果として、基礎学力や専門知識とともに、現代社会や次代を生き抜く基礎となるコミュニケーション力やプレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用力などを重視し、全学共通教育や専門教育の充実に総合的・組織的に取り組み、本学在学中に専門分野にかかわらずすべての学生に保証する(修得させる)力を「県立広島大学スタンダード」<仮称>と定義し、その具体化と確保(修得)を図る。(関係項目24～30, 33, 34)</p> | <p>■ 教育改革推進委員会と総合教育センターの連携、主導のもと、卒業時に専門分野にかかわらずすべての学生に保証する(修得させる)力について、その具体化に取り組む。</p> <p>■ 国際文化学科において、全学共通教育科目の履修動向を見極めながら、学科新カリキュラムの運用において、適宜科目の改廃を検討するとともに、「卒業論文」作成に向けた指導の強化を図る。</p> <p>■ 健康科学科において、管理栄養士・栄養教諭養成課程に対するプログラム評価を実施し、学生が修得した力の把握に努めるとともに、検証結果を教育課程の改善につなげる。</p> <p>■ 経営情報学部において、学生の課題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション・スキル等の修得、並びにアクティブ・ラーニングの拡大の観点から、教育プログラムの充実を図る。</p> <p>■ 学部共通の「フィールド科学」及び環境科学科において、卒業論文に係る中間発表会を3年次の段階で設定し、プレゼンテーション力の向上等に取り組む。</p> <p>■ 生命環境学部において、模擬授業や高大連携事業、並びに初年次教育科目等に学生の積極的な参加を促すため、学生による発表の機会を設ける。</p> <p>■ 保健福祉学部において高等教育推進部門学協会議が中心となって、平成24年度に開始した新カリキュラムの成果を、臨地実習での社会的・専門的能力、NPO法人等との地域連携活動の面から多面的に評価し、検証する。</p> <p>■ 総合教育センターと各学部において、ディプロマ・ポリシーの見直しを行う。</p> | <p>○卒業時に保証する能力水準・力の具体化</p> <p>○各学部・学科における取組(科目の再編、学修成果の把握と検証、教育プログラムの充実、教育課程の評価とその活用等)の実施</p> <p>○ディプロマ・ポリシーの見直し</p> | <p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |
| 2-2 全学共通教育の充実 | | | | |
| 24 | <p>[英語力の全学的な養成]</p> <p>★ グローバル化への対応の基礎として、英語力に応じた習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステムの活用促進、TOEICスコアなどの単位認定への活用などを通して、英語力の全学的な向上に努める。</p> <p>〔数値目標：2年次修了時までTOEIC450点以上の到達者の割合…90%以上(平成30年度)〕</p> | <p>■ 総合教育センターと各学部等が連携し、習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステムの活用促進、ラーニングコモンズを活用した英語学修支援等を通して、英語力の全学的な向上に努める。また、平成26年度のTOEIC受検者に対して継続受検を促し、得点向上に資する指導を行う。</p> <p>■ 総合教育センターにおいて受検者増を図るための具体的な方策を検討し、導入する。</p> <p>〔数値目標：TOEIC受検者のうち450点以上の到達者の割合…35%以上〕</p> | <p>○英語力の全学的な向上に資する取組の実施</p> <p>○TOEIC受検者数の拡大に資する具体的な方策の導入</p> <p>○次の数値目標の達成状況</p> <p>・TOEIC受検者のうち450点以上の到達者の割合:35%以上</p> | <p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、英語力の全学的な養成・向上に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |

| No. | 中期計画 | 平成27年度 | | |
|-------------|---|---|--|---|
| | | 年度計画 | 評価規準 | 評価基準 |
| 26 | <p>[国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援]</p> <p>★ ◆ 国家資格取得のための実習や地域社会における学生の実践活動(ボランティア, 地域課題解決に係る調査や提案等)の単位化などにより, 地域活動に必要とされる資質や素養, 主体性や責任感などの育成を支援する。 〔数値目標: 学外実習・学外実践等科目履修率…95%(平成30年度)〕(各学部・学科)</p> | <p>■ 健康科学科及び保健福祉学部において, 実習施設との連携を深め実習内容の充実を図る。 〔関係6学科の数値目標: 学外臨地実習履修率100%〕</p> <p>■ 各学部・学科において, 学生の学内・学外での実践活動(地域の行事やイベントを支援するボランティア, 地域課題解決に係る調査や提案等)への参加を促進する。</p> <p>■ 国際文化学科において, 「インターンシップ」の履修や免許・資格の取得を促進する。</p> <p>■ 経営情報学部において, 地域における実践的な活動を含む専門科目をフィールドスタディ実践科目と位置づけ, その履修の拡大により教育プログラムの充実を図る。併せて, 地域活動を通じて, キャンパス間の学生交流を促進する。</p> <p>■ 生命環境学部において, 「インターンシップ」や「教育実習」のほか, 専門教育科目の「フィールド科学実習」「食品資源フィールド科学実習」「資源科学演習」を学外実習・学外実践科目と位置づけ, これら科目の履修を促進する。</p> <p>〔その他各学部・学科の数値目標: 学外実習・学外実践等科目履修率…60%〕</p> | <p>○ 国家資格取得に係る実習施設との連携強化と実習内容の充実</p> <p>○ 学生の学内・学外での実践活動への参加の促進</p> <p>○ 「インターンシップ」等の履修促進</p> <p>○ 学科ごとに設定した次の数値目標(卒業時における学生の学外実習・学外実践等科目履修率)の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化学科: 60% ・健康科学科: 100% ・経営学科: 60% ・経営情報学科: 60% ・生命科学科: 60% ・環境科学科: 60% ・保健福祉学部5学科: 100% | <p>4: 評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに, 計画を更に推進する取組に着手している。併せて, 全学科で数値目標を達成している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し, 国家資格取得や学生の社会的自立に向けた支援の充実に努めている。また, これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた各取組(同上)について, その実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた各取組(同上)について, その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |
| 2-3 専門教育の充実 | | | | |
| 29 | <p>[一貫した学士課程教育の推進]</p> <p>◆ 各学部は, 総合教育センターとの連携の下, 策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき, 初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。 〔数値目標: 標準修業年限内の卒業率…90%(各年度)〕 〔数値目標: 標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%(同上)〕 〔数値目標: 卒業時の総合的満足度…85%(同上)〕 (何れも各学部・学科) 〔数値目標: 管理栄養士国家試験の合格率…95%(各年度)〕 〔数値目標: 看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%(各年度)〕 〔数値目標: 社会福祉士国家試験の合格率…90%(各年度)〕 〔数値目標: 精神保健福祉士国家試験の合格率…95%(各年度)〕</p> | <p>■ 各学部はカリキュラム・ポリシーに基づき, 総合教育センターとの連携のもと, 初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。</p> <p>■ 国際文化学科において, 専門科目の論・基礎演習・演習の段階的な学修等に関する履修指導を強化し, 学生の履修状況を継続的に把握するとともに, アンケート調査等により学科新カリキュラムの検証を開始する。</p> <p>■ 健康科学科において, 引き続き, 教育課程の点検・評価・改善を行うとともに, 高い国家試験合格者を維持するための対策講座や模擬試験をきめ細かに実施する。</p> <p>■ 経営情報学部において, カリキュラム・ポリシーに基づき履修指導を強化するとともに, 演習や実験に係る授業内容の充実を図り, 卒業論文指導を強化する。</p> <p>■ 生命環境学部において, 初年次から卒業年次にかけての教育課程の実践と成果をセメスターごとに精査・点検する。</p> <p>■ 保健福祉学部において, 学部長や学科長等が中心となって, 国家試験合格者を最高水準に維持するための指導を行う。</p> <p>〔数値目標: 標準修業年限内の卒業率…90%〕 〔数値目標: 標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%〕 〔数値目標: 卒業時の総合的満足度…85%〕 (何れも各学部・学科) 〔数値目標: 管理栄養士国家試験の合格率…95%〕 〔数値目標: 看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%〕 〔数値目標: 社会福祉士国家試験の合格率…90%〕 〔数値目標: 精神保健福祉士国家試験の合格率…95%〕</p> | <p>○ カリキュラム・ポリシーに基づく学士課程教育の実施</p> <p>○ 履修指導の強化と学生の履修状況の継続的な把握, 及びその検証</p> <p>○ 高い国家試験合格者の維持に資する取組</p> <p>○ 卒業論文指導の強化</p> <p>○ 教育課程の点検・評価・改善</p> <p>○ 次の数値目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の卒業率: 90% ・標準修業年限の1.5倍以内の卒業率: 95% ・卒業時の総合的満足度: 85%(何れも各学部・学科) ・管理栄養士国家試験合格率: 95% ・看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率: 100% ・社会福祉士国家試験の合格率: 90% ・精神保健福祉士国家試験の合格率: 95% | <p>4: 評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに, 計画を更に推進する取組に着手している。併せて, 全学部・学科で数値目標を達成している。</p> <p>3: 評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し, 一貫した学士課程教育の推進・改善に努めている。また, これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2: 評価規準として定めた各取組(同上)について, その実施状況が不十分である。</p> <p>1: 評価規準として定めた各取組(同上)について, その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |

| No. | 中期計画 | 平成27年度 | | |
|---------------------|---|---|--|---|
| | | 年度計画 | 評価規準 | 評価基準 |
| 30 | <p>[社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証]</p> <p>★社会的評価を有する外国語運用能力に係る判定試験(TOEIC, TOEFL, 中国語検定, 韓国語検定等)のほか、情報処理・活用力に係る技術者試験、バイオ技術や環境技術に係る試験等を積極的に活用して、学修成果の検証に資する。</p> <p>[数値目標:卒業時までTOEIC700点以上到達者の割合…30%以上(平成30年度)](国際文化学科)</p> <p>[数値目標:卒業時まで中国語検定2級レベル以上到達者の割合…10%以上(平成30年度)](同上)</p> <p>[数値目標:卒業時の情報処理技術者試験合格率※…60%(各年度)](経営情報学科)</p> <p>[数値目標:中級バイオ技術者試験合格率※…80%(各年度)](生命環境学部)</p> <p>[数値目標:上級バイオ技術者試験合格率※…60%(各年度)](同上)</p> <p>※学生の主体的な選択に基づく受験者の合格率</p> | <p>■ 各学部・学科において、専門分野に応じた各種資格・検定試験等(外国語、経営・経済系、情報処理技術、バイオ技術、環境技術、環境福祉コーディネーター等)に関する情報を学生に提供するとともに、支援講座の開設等により学生の受検率及び合格率の向上を図る。</p> <p>■ 各学部において合格率等の情報を収集し、学修成果の検証に活用する。</p> <p>■ 国際文化学科において、学科共通専門科目「外国語検定Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」による積極的な単位取得を促す。</p> <p>[数値目標:卒業時までTOEIC700点以上到達者の割合…10%以上](国際文化学科)</p> <p>[数値目標:卒業時まで中国語検定2級レベル以上到達者の割合…5%以上](国際文化学科)</p> <p>[数値目標:卒業時の情報処理技術者試験合格率…60%](経営情報学科)</p> <p>[数値目標:中級バイオ技術者試験合格率…80%](生命環境学部)</p> <p>[数値目標:上級バイオ技術者試験合格率…60%](同上)</p> | <p>○各種資格・検定試験等に関する情報提供</p> <p>○支援講座の開設等による支援</p> <p>○合格率等を指標とする学修成果の検証</p> <p>○関係学部・学科における次の数値目標の達成状況</p> <p>・卒業時までTOEIC700点以上到達者の割合:10%以上(国際文化学科)</p> <p>・卒業時まで中国語検定2級レベル以上到達者の割合:5%以上(同上)</p> <p>・卒業時の情報処理技術者試験合格率:60%(経営情報学科)</p> <p>・中級バイオ技術者試験合格率:80%(生命環境学部)</p> <p>・上級バイオ技術者試験合格率:60%(同上)</p> | <p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての関係学部・学科において数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、社会的評価を有する審査・試験の活用による学修成果の検証に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |
| 3 大学院教育等に関する取組 | | | | |
| 3-1 大学院教育に係る教育内容の充実 | | | | |
| 35 | <p>◆[優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成]</p> <p>各専攻は、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき効果的な教育を行い、広い視野とマネジメント能力、応用実践能力を兼ね備えた、高度な専門知識や技術を有する職業人や優れた研究者を養成するとともに、社会人に対するより高度な学修機会を提供する。</p> <p>[数値目標:標準修業年限内の修了率…90%(各年度)]</p> <p>[数値目標:標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%(同上)]</p> <p>[数値目標:修了時の総合的満足度…85%(同上)]</p> | <p>■ 総合学術研究科において、全学生を対象とするアンケート調査を実施し、総合的な満足度を把握するとともに、満足度を上げる対策を各専攻で講ずる。</p> <p>■ 各専攻において、大学院生対象の研究活動支援等の制度の活用を促進し、学生の学会発表及び論文の公表を奨励する。</p> <p>[数値目標:標準修業年限内の修了率…90%]</p> <p>[数値目標:標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%]</p> <p>[数値目標:修了時の総合的満足度…85%]</p> | <p>○カリキュラム・ポリシーに基づく大学院教育の実施</p> <p>○改善に資するアンケート調査による総合的満足度等の把握</p> <p>○研究活動支援等の制度の活用による研究活動の奨励</p> <p>○次の数値目標の達成状況</p> <p>・標準修業年限内の修了率:90%</p> <p>・標準修業年限の1.5倍以内の修了率:95%</p> <p>・修了時の総合的満足度:85%</p> | <p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、専攻ごとの人材育成目標に沿った優れた研究者や専門職業人の養成に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |
| 36-1 | <p>★[経営学分野の機能強化]</p> <p>地域のイノベーション力の強化に資する、中堅・中小企業の経営や多様な創業・新事業展開を担う人材、及び農業や医療等の分野における経営人材を養成するための実践的な教育プログラムを編成し実施するとともに、体系的な研究体制の構築を検討する。</p> | <p>■ MBA設置に向けたプレMBA特別講座を実施し、MBAの学生確保につなげる。</p> | <p>○プレMBA特別講座の実施</p> | <p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた取組をおおむね順調に実施し、経営学分野の機能強化、並びにMBAの学生確保に向け努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた取組について、その一部を実施していない。</p> <p>1:評価規準として定めた取組について、その大部分を実施していない。</p> |
| 36-2 | <p>★こうした取組を通じて、地域の企業等に立脚した経営学の分野における高度専門職業人を育成するため、経営学修士課程(MBA)の設置を検討する。</p> | <p>■ MBA開設に向け、運営体制を整備し学生募集に係る広報(MBA説明会等)を行うとともに、入学者の選抜試験を実施する。</p> | <p>○MBA開設に向けた運営体制の整備</p> <p>○MBAの学生募集に係る広報、及び入学者選抜試験の実施</p> | <p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた取組をおおむね順調に実施し、MBAの開設に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた取組について、その一部を実施していない。</p> <p>1:評価規準として定めた取組について、その大部分を実施していない。</p> |

| No. | 中期計画 | 平成27年度 | | |
|----------------------|--|--|---|---|
| | | 年度計画 | 評価規準 | 評価基準 |
| 3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実 | | | | |
| 38 | <p>[実践力のある助産師の養成]</p> <p>◆ 助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を確実に養成するため、実習施設の拡充等、体制の整備に努める。 [数値目標:助産師国家試験の合格率…100% (各年度)]</p> | <p>■ 実習施設との連携を強化し、助産学専攻科の教育プログラムの円滑な運営とその充実に努める。 [数値目標:助産師国家試験の合格率…100%]</p> | <p>○教育プログラムの運営とその充実 ○実習施設との連携の強化 ○次の数値目標の達成状況 ・助産師国家試験の合格率:100%</p> | <p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。 3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、実践力のある助産師の養成に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。 2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。 1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |
| 4 国際化に関する取組 | | | | |
| 40 | <p>[海外留学等の促進]</p> <p>★ 学生が選択しやすい海外留学(短期を含む。)や海外インターンシップ等のプログラムを開発し、外国語教育の充実、単位認定の拡大、国際交流協定締結校の拡充、奨学金制度の拡充、危機管理体制の充実等による環境整備を行い、より多くの学生に海外体験の機会を提供する。 [数値目標:海外留学派遣学生数…130人(平成30年度)] [数値目標:国際交流協定締結校数…24校(平成30年度)]</p> | <p>■ 国際化推進に当たり学生への広報・意識啓発の推進策として、留学に係るホームページや各種パンフレットを充実させ留学に関する情報提供を強化するとともに、個々の学生に対するきめ細やかな留学相談を実施する。 ■ 国際交流センター・各学部・専攻等が連携し、特に欧米・オセアニア等の英語圏における学生長期・短期留学先を整備する。また、短期海外研修においては、学生のニーズを踏まえ、日本学生支援機構の海外留学支援制度を活用した短期海外研修プログラムを開発し、海外研修の充実を図る。加えて、海外危機管理対策を充実させる。 ■ 留学成果の検証を行い、更なる国際化の推進に活用する。 ■ 海外における学修の単位化について、関係規程(平成26年度改定)の定めに基づいて、各学部での運用を図る。 ■ 各学部における国際交流推進事業(学部提案事業)を推進し、協定締結実績のない国・地域における国際交流協定締結を図る。 [数値目標:海外留学派遣学生数…100人] [数値目標:国際交流協定締結校数…21校]</p> | <p>○留学に係るホームページや各種パンフレットの充実及び情報提供の強化 ○個々の学生に対する、きめ細やかな留学相談の実施 ○欧米・オセアニア等の長期・短期留学先の整備、及び短期研修プログラムの活用 ○海外危機管理対策の充実 ○留学による学修成果の検証 ○海外における学修の単位化に係る規程の運用 ○学部提案事業の拡充及び国際交流協定の締結推進 ○次の数値目標の達成状況 ・海外留学派遣学生数:100人 ・国際交流協定締結校数:21校</p> | <p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。 3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、海外留学等の機会の拡大に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。 2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。 1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |
| 41 | <p>[優秀な留学生の受入れ拡大]</p> <p>★ 留学生向け履修科目の拡充、受入プログラムの開発、奨学金制度の拡充等により外国人留学生の受入環境を整備し、主に国際交流協定締結校からの、優秀な学生の受入れを拡大する。 [数値目標:留学生受入数…120人(平成30年度)]<再掲></p> | <p>■ 生命システム科学専攻において、秋季募集(イングリッシュトラック)を実施し、学生の確保に努める。【再掲22】 ■ 国際交流推進のため、学内各部局や必要に応じて県内の他の機関と連携して、優秀な私費留学生を確保するための取組を検討する。 ■ 留学生宿舍の整備に向けた検討を行う。【再掲21】 [数値目標:留学生受入数…90人]</p> | <p>○イングリッシュトラックの実施と学生の確保【再掲22】 ○優秀な私費留学生の確保に資する取組の検討 ○留学生宿舍の整備に向けた検討 ○数値目標の達成状況 ・留学生受入数:90人</p> | <p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。 3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、優秀な留学生の受入れ拡大に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。 2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。 1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |

| No. | 中期計画 | 平成27年度 | | |
|----------------|--|---|--|---|
| | | 年度計画 | 評価規準 | 評価基準 |
| 5 学生への支援に関する取組 | | | | |
| 44-1 | <p>【学修支援】</p> <p>◆ 入学前教育や入学後の補習等により、大学教育への円滑な移行を支援するほか、チューター等が行う学修支援、講義資料の添付機能や参考書の検索機能等を備えたシラバスシステムの運用、学生が自らの学修成果の進捗状況を点検できるキャリア・ポートフォリオの活用、ICT教材やeラーニング教材の整備など、学生の学修意欲を引き出す支援を行う。</p> <p>〔数値目標：学生1人当たり年間図書貸出冊数…15冊以上(各年度)〕(学術情報C)</p> <p>〔数値目標：退学者の割合(入学から標準修業年限内)…3%以下(各年度)〕</p> <p>〔数値目標：退学者の割合(入学から1年以内)…1%以下(各年度)〕</p> <p>(何れも各学部・研究科)</p> | <p>■ 各学部・学科において、学修支援の一環として、前掲の教育プログラムの構造の明示(小項目番号(3)), チューターによる学修支援(同(6)), シラバスの充実(同(8)), キャリア・ポートフォリオの活用支援(同(34)), eラーニング教材の活用等に取り組む。</p> <p>■ 健康科学科において、入学直後の履修指導から卒業年次の国家試験受験指導まで、個々の学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を行う。</p> <p>■ 円滑な高大接続に資するために、推薦入学合格者に対し入学前教育(経営情報学部)を継続するとともに、正課外で理科の補習(生命環境学部)を行う。【再掲27】</p> <p>■ 生命環境学部において現行カリキュラムの検証を進めるとともに、教育分野ごとに作成した履修選択マニュアルにより履修指導を行う。</p> <p>■ 保健福祉学部において、学生支援部門会議及びチューターと学生相談室が中心になり学修支援と学生生活支援を行う。</p> <p>■ 総合教育センターと各学部・学科が連携し、「大学基礎セミナー」において効果的な初年次導入教育を実施し、その成果の検証を行う。</p> <p>■ AP事業推進部会の主導のもと、AP事業計画に基づき学生の主体的学修(アクティブ・ラーニング)を促す取組を推進するとともに、学修支援アドバイザーの養成等の各種支援制度を構築し、学生の学修意欲の向上に努める。【再掲10】</p> <p>■ APの取組の一環として、学生が自らの学びを評価する仕組みとなるポートフォリオの導入に向けて、検討を開始する。</p> <p>■ 教室外学修の拡大に資するレポート課題や、シラバスに掲載する参考書・推薦図書の数を増やす取組など、図書等の貸出冊数の拡大につながる取組を全学的に推進する。</p> <p>■ 総合学術研究科において、大学院生に対するアンケート調査を実施し、課題の抽出に努め満足度の向上につなげる。【再掲5】</p> <p>〔数値目標：学生1人当たり年間図書貸出冊数…15冊以上〕(学術情報C)</p> <p>〔数値目標：退学者の割合(入学から標準修業年限内)…3%以下〕</p> <p>〔数値目標：退学者の割合(入学から1年以内)…1%以下〕</p> <p>(何れも各学部・研究科)</p> | <p>○各学部・学科におけるきめ細かな学修支援</p> <p>○図書館の利用促進及び図書の貸出冊数の拡大に資する取組</p> <p>○大学教育への円滑な導入に資する入学前教育及び補習授業の実施</p> <p>○現行カリキュラムの検証、及び履修選択マニュアルによる履修指導の実施</p> <p>○効果的な初年次導入教育の実施、及びその成果の検証</p> <p>○アクティブ・ラーニングを促進する取組の推進と各種支援制度の構築【再掲10】</p> <p>○ポートフォリオの導入に向けた検討の開始</p> <p>○次の数値目標の達成状況</p> <p>・学生1人当たり年間図書貸出冊数：15冊以上</p> <p>・退学者の割合(入学から標準修業年限内)：3%以下</p> <p>・退学者の割合(入学から1年以内)：1%以下</p> <p>(何れも各学部・研究科)</p> | <p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、きめ細かな学修支援の展開に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |

| No. | 中期計画 | 平成27年度 | | |
|---|---|--|--|--|
| | | 年度計画 | 評価規準 | 評価基準 |
| 48 | <p>[就職支援]</p> <p>◆就職ガイダンスや企業説明会の開催に加え、就職支援情報システムの効果的な活用を図るとともに、キャリアアドバイザーの配置や教員による求人開拓・インターンシップ受入れ先の拡充のための企業等訪問などにより、きめ細かな支援を行う。 〔数値目標：就職支援に対する卒業時の満足度…90%（各年度）〕 〔数値目標：進路（就職・進学）決定率…90%（各年度）〕 〔数値目標：就職希望者の就職率…100%（各年度）〕 （何れも各学部・研究科）</p> | <p>■ キャリアセンターにおいて、学部・学科等と連携して、就職ガイダンス、「企業と学生との合同就職懇談会」や卒業生を講師とする「キャリア教育シンポジウム」の開催、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援を行う。</p> <p>■ 文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」のフォローアップ事業の一つとして、「コミュニケーション講座（大学生としてのマナー）」を広島キャンパスにおいて開講する。</p> <p>■ キャリアセンターにおいて、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査を実施し、調査結果を検証し、関係各事業の改善に資する。</p> <p>■ 総合教育センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア科目（「キャリアデベロップメント」「インターンシップ」等）の履修を促進する。【再掲33】</p> <p>〔数値目標：就職支援に対する卒業時の満足度…90%〕 〔数値目標：進路（就職・進学）決定率…90%〕 〔数値目標：就職希望者の就職率…100%〕（何れも各学部・研究科）</p> | <p>○就職ガイダンス、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援の実施</p> <p>○「コミュニケーション講座（大学生としてのマナー）」の開講</p> <p>○卒業時のキャリアセンター満足度等調査の実施とその活用</p> <p>○キャリア科目の履修促進【再掲33】</p> <p>○数値目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援に対する卒業時の満足度：90% ・進路（就職・進学）決定率：90% ・就職希望者の就職率：100% <p>（何れも各学部・研究科）</p> | <p>4：評価規準として定めた取組（「数値目標の達成状況」を除く。）をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての数値目標を達成している。</p> <p>3：評価規準として定めた各取組（同上）をおおむね順調に実施し、きめ細かなキャリア形成・就職支援の展開に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2：評価規準として定めた各取組（同上）について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1：評価規準として定めた各取組（同上）について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |
| II 地域に根ざした高度な研究（研究の質の向上に関する目標）を達成するために取るべき措置 | | | | |
| 2 研究実施体制等の整備に関する取組 | | | | |
| (2) 外部研究資金の獲得支援 | | | | |
| 57 | <p>[競争的資金の獲得支援]</p> <p>◆科学研究費補助金等の競争的資金について、積極的な応募と獲得を促進するため、応募や獲得に対するインセンティブを強化するとともに、申請書の作成を支援する。また、外部研究資金に関する情報を収集し活用する。 〔数値目標：科学研究費補助金の申請率（応募件数／教員数）…95%以上（平成30年度）〕 〔数値目標：科学研究費補助金の獲得件数…80件以上（各年度）〕</p> | <p>■ 各学部・学科等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。</p> <p>■ 地域連携センターにおいて、提案公募型の競争的外部資金の獲得に向けて、学内各部署等や学外組織とも連携し、研究組織や研究計画のコーディネートを行う。</p> <p>■ 競争的外部資金等の公募情報を収集し、関係情報の学内での共有化を図る。</p> <p>〔数値目標：科学研究費補助金の申請率（応募件数／教員数）…95%以上〕 〔数値目標：科学研究費補助金の獲得件数…80件以上〕</p> | <p>○科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持</p> <p>○提案公募型の競争的外部資金の獲得に資する取組</p> <p>○競争的外部資金等の公募情報の収集と学内共有化</p> <p>○数値目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の申請率（応募件数／教員数）：95%以上 ・科学研究費補助金の獲得件数：80件以上 | <p>4：評価規準として定めた取組（「数値目標の達成状況」を除く。）をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての数値目標を達成している。</p> <p>3：評価規準として定めた各取組（同上）をおおむね順調に実施し、競争的外部資金の獲得に資する支援に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2：評価規準として定めた各取組（同上）について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1：評価規準として定めた各取組（同上）について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |
| (4) 研究費の適正使用の徹底 | | | | |
| 60 | <p>[教職員の意識醸成]</p> <p>★説明会の開催などにより、研究費・補助金の適正使用を徹底する。</p> | <p>■ 「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正内容に沿って、学内関係規程を改正し、学内における責任体系を明確にするとともに、「研究費の不正使用」及び「研究活動における不正行為」の事前防止のための取組（説明会、eラーニング等）を実施する。また、規程改正の内容について、ウェブ上で公開するとともに、教職員への説明会を実施し、周知を徹底する。</p> | <p>○改正後の関係規程に基づく学内責任体系の運用・周知</p> <p>○「研究費の不正使用」及び「研究活動における不正行為」の事前防止に資する説明会等の実施</p> <p>○改正後の関係規程の公表及び学内周知の徹底</p> | <p>4：評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3：評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、研究費の適正使用の徹底及び研究活動における不正行為の防止に努めている。</p> <p>2：評価規準として定めた取組について、その一部を実施していない。</p> <p>1：評価規準として定めた取組について、その大部分を実施していない。</p> |

| No. | 中期計画 | 平成27年度 | | |
|---|--|--|---|--|
| | | 年度計画 | 評価規準 | 評価基準 |
| Ⅲ 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造(地域貢献に関する目標)を達成するために取るべき措置 | | | | |
| 1 地域における人材の育成に関する取組 | | | | |
| (1)生涯を通じた学びの場の提供 | | | | |
| 65-2 | <p>また、各キャンパスにおいて、地域における生涯学習や社会人の学び直しのための公開講座等を開催する。</p> <p>〔数値目標:すべての公開講座受講者の満足度…80%(平成30年度)〕</p> | <p>■ 地域連携センターが主催する資格取得支援講座、専門性の高い講座、学び直し講座等、地域社会における高度な学習ニーズに対応した公開講座を、各キャンパスにおいて開講する。</p> <p>〔数値目標:すべての公開講座受講者の満足度…80%〕</p> | <p>○地域社会における高度な学習ニーズに対応した公開講座の開講</p> <p>○数値目標の達成状況</p> <p>・すべての公開講座受講者満足度(「とても満足」と「満足」)の割合:80%以上</p> | <p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、受講者満足度に関する数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた取組(同上)をおおむね順調に実施し、地域における高度な学習ニーズへの対応に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |
| 2 地域との連携に関する取組 | | | | |
| (1)地域貢献・連携(COC)機能の強化 | | | | |
| 68-1 | <p>★ [地域連携・交流機能の強化]</p> <p>大学と地域が持つ資源やニーズを結び、互いに活かすための産学官連携や地域連携(教育・交流)を総合的に推進する拠点として、地域連携センター、宮島学センター、フィールド科学教育研究センター、及びサテライトキャンパスの機能強化を図る。</p> | <p>■ 地域連携センターにおいて「ひろしまクラウドキャンパス」システムの稼働に向け、自治体等との調整を進める。</p> <p>■ 宮島学センターにおいて、宮島学研究、宮島学教育の成果を生かした、地域との連携活動を推進する。</p> <p>■ フィールド科学教育研究センターの知名度の向上と事業の推進を図るため、同センターにおいて、センター報の発行や地域連携事業の成果報告会等を企画する。</p> <p>■ 「サテライトキャンパスひろしま」において、地域の教育拠点、学生・社会人の交流拠点機能の強化に資する、大学連携、県内大学による各種公開講座を開催する。</p> | <p>○「ひろしまクラウドキャンパス」システムの稼働に向けた取組</p> <p>○宮島学研究・教育の成果を生かした地域との連携活動の推進</p> <p>○フィールド科学教育研究センター報の発行や成果報告会の開催による知名度の向上</p> <p>○「サテライトキャンパスひろしま」を活用した大学連携講座、県内大学による各種公開講座の開催</p> | <p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、地域連携・交流機能の強化に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた取組について、その一部を実施していない。</p> <p>1:評価規準として定めた取組について、その大部分を実施していない。</p> |
| 68-2 | <p>★ また、美術館や博物館、金融機関、経済団体と連携し、双方の資源を有効に利活用し、地域の活性化に貢献する。(関連項目50～52, 56)</p> | <p>■ 美術館や図書館、協定金融機関等と連携し、公開講座等の各種事業を展開し、地域活性化に貢献する。</p> <p>■ 美術館等の「キャンパスメンバーズ制度」の会員校として、同制度に基づく文化施設の利用を促進する。</p> | <p>○県内文化施設と連携した公開講座等の開催</p> <p>○キャンパスメンバーズ制度に基づく文化施設の利用促進</p> | <p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、県内文化施設等との連携の強化に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |
| Ⅳ 大学運営の効率化(法人経営に関する目標)を達成するために取るべき措置 | | | | |
| 1 業務運営の改善及び効率化に関する取組 | | | | |
| (1)組織運営の改善 | | | | |
| 73-1 | <p>★ [組織運営に係る留意事項と体制の強化]</p> <p>理事長・学長のリーダーシップの下、法人や大学の目的(学部・学科等の目的を含む。)を大学の構成員に周知し、その共通理解に努めるとともに、大学内部における情報の共有化を進め、透明性のある大学運営に努める。(関係項目92, 95)</p> | <p>■ 理事長・学長が、教育研究審議会や目標・計画に係る説明会等の機会を通じてメッセージを発信するとともに、教職員との意見交換に努め、共通理解を深める。</p> <p>■ 理事長・学長のリーダーシップのもと、目標・計画委員会等を通じ、全教職員に対し、中期目標・中期計画、年度計画及び重点項目の周知・徹底を図る。</p> | <p>○理事長・学長メッセージの発信及び教職員との意見交換による共通理解の促進</p> <p>○中期目標・中期計画、年度計画及び重点項目などの学内周知</p> | <p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、学内における情報の共有化や透明性のある大学運営に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p> |

| No. | 中期計画 | 平成27年度 | | |
|------------------------|---|---|---|--|
| | | 年度計画 | 評価規準 | 評価基準 |
| 73-2 ★ | また、社会経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事長・学長のトップマネジメントを支える経営企画機能及び教育企画機能を強化するとともに、すべての教職員が一体となって、大学の経営・運営に当たる体制の構築を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 重点的に取り組むべき事業や課題に応じて、理事及び学長補佐等を適切に任命するとともに、MBAの設置や国際化を一層推進するための体制を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○理事及び学長補佐等の任命により重点項目推進体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。 3:評価規準として定めた取組をおおむね順調に実施し、学長のトップマネジメントを支える体制の構築に努めている。 2:評価規準として定めた取組について、その実施状況が不十分である。 1:評価規準として定めた取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。 |
| (4)戦略的広報の推進 | | | | |
| 82 ★ | [戦略的広報の展開] ★ 本学の知名度向上及び社会に対する説明責任を果たすため、広報の基本方針を定め、戦略的広報を展開する。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 外部アドバイザーの分析結果等を有効活用し、新たな年間広報計画を策定するとともに戦略的な広報に努める。 ■ 広報研修会等により、広報に係る教職員の意識醸成を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○年間広報計画の策定及び同計画に基づく戦略的広報の実施 ○教職員の意識醸成に資する広報研修会の実施 | <ul style="list-style-type: none"> 4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。 3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、戦略的広報の展開に努めている。 2:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。 1:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。 |
| 2 財務内容の改善に関する取組 | | | | |
| (1)自己収入の改善 | | | | |
| 84 ◆ | [外部資金の獲得] 法人運営の安定性・自律性を高めるため、企業等との共同・受託研究や科学研究費補助金等の競争的資金の積極的な獲得により、外部資金の恒常的な獲得を図る。 [数値目標:外部資金の年間獲得総額…2億円以上(各年度)] | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各学部等が中心になって、企業等との共同研究、受託研究を推進するほか、各種の競争的資金の獲得に向けて情報収集と申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。 ■ 地域連携センターにおいて、提案公募型の競争的外部資金の獲得に向けて、学内各部署等や学外組織とも連携し、研究組織や研究計画のコーディネートを行う。【再掲57】 <p>[数値目標:外部資金の年間獲得総額…2億円以上]</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○企業等との共同・受託研究の推進、関係情報の収集 ○提案公募型の競争的外部資金の獲得に資する取組【再掲57】 ○数値目標の達成状況 ・外部資金の年間獲得総額:2億円以上 | <ul style="list-style-type: none"> 4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、外部資金の年間獲得総額に関する数値目標を達成している。 3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、外部資金の獲得に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努めている。 2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。 1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。 |